

平成11年版通信白書の概要について

郵政大臣官房企画課

郵政省では、「平成11年通信に関する現状報告」（通信白書）を、平成11年6月18日の閣議に報告後、公表しました。

通信白書は、郵政省が、情報通信全般に渡る現状と政策を広く国民の皆様にお知らせすることを目的に、毎年公表しているもので、今回の白書では、今や情報通信の主役とも言えるインターネットを特集しています。

公表方法については、情報通信関連のデータを収録したCD-ROM添付の冊子を販売するほか、昨年に引き続き、インターネット上の郵政省ホームページ（<http://www.mpt.go.jp/>）で全文を公開しています。また政府発行の白書としては初の試みとして、インターネット上の電子出版モール「Comket出版街」（<http://www.comket.ne.jp/>）において、オンライン販売を行っています。このほか、小中学生向けホームページ「通信白書

for Kids（フォーキッズ）」（<http://www.kids.mpt.go.jp/>）も開設しています。

平成11年版通信白書の主なポイントは、以下のとおりです。

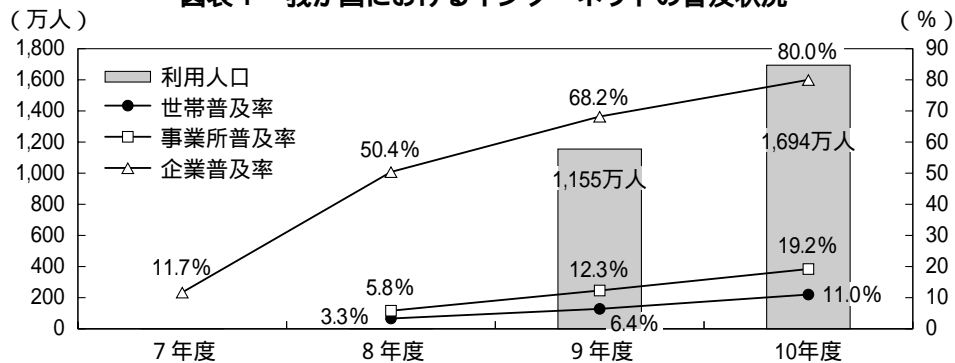
第1章 特集 インターネット

1 急増するインターネット人口

10年度における我が国の15歳から69歳までのインターネット利用者数は、約1,700万人と推計（図表1）され、商業利用開始からわずか5年間で世帯普及率が10%を超えました。

一方、世界インターネット人口は、11年3月現在、約1億6,000万人（米国NUA社調べ）、インターネットに接続されているホスト数は、11年1月現在、全世界で4,323万台（ネットワーク・ウィザーズ社調べ）に達し、この5年間で20倍近く伸

図表1 我が国におけるインターネットの普及状況



1 事業所は全国の（郵便業及び通信業を除く）従業者数5人以上の事業所。

2 企業は全国の（農業、林業、漁業及び鉱業を除く）従業者数300人以上の企業。

「通信利用動向調査」（郵政省）、「機器利用調査」（郵政省）等により作成

びています。

2 成長を続けるインターネットビジネス

白書では、インターネットビジネスを「インターネットコマース」、「インターネット接続ビジネス」及び「インターネット関連ビジネス」に分類し、それぞれの市場規模を算出しました。その結果、10年の「インターネットコマース」については、企業と消費者間又は企業間において行われる最終消費財及びサービスの取引（最終消費財市場）は、前年の約2倍の1,665億円、また、オンラインにより原材料等の調達を行う企業間取引（原材料取引市場）は、少なくとも2兆4,314億円に達しています。

3 生活に広がるインターネット

掲示板、チャット等の集合体がWWWサイトとして提供されるインターネットコミュニティが拡大しており、米国で最も人気の高い25のWWWサイトのうち、20サイトがコミュニティ専門サイト、あるいは内部で何らかのコミュニティ機能を備えています。

また、就職活動経験のあるインターネット利用者のうち、インターネットを「活用した」と回答した人は、8年以前の就職活動経験者では22.0%でしたが、10年には93.7%に達しています。

4 公共分野におけるインターネット

10年度末現在、国の機関では26の本省庁中25省庁がホームページを開設しています。一方、地方公共団体におけるホームページの開設率は61.5%であり、11年度末には70%を超える見込みです。

5 課題と展望

10年にコンピュータ緊急対応センター（JPCERT/CC）に報告された不正アクセスその他関連行為件数は923件と、対前年比87.6%増となっています。郵政省は、こうした現状に対応するため警察庁及び通商産業省と共同で、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律案」を第145回国会に提出しました。

また、我が国の公立学校におけるインターネット接続率は、9年度末現在18.7%であり、現在13（2001）年度にすべての公立学校がインターネットに接続されることを目標として、環境整備が行われています。

第2章 情報通信の現況

1 情報通信産業

我が国の情報通信産業の実質国内生産額は、9年には111,2兆円となり、全産業に占めるシェアは11.8%となりました。実質国内生産額を主な産業と比較してみると、情報通信産業は昭和60年に卸売を、7年に建設を上回る規模となっています（図表2）。

2 電気通信事業

10年度末現在の電気通信事業者数は6,781社（対前年度比757社増）であり、インターネット接続サービスを行う事を主な目的とする第二種電気通信事業への参入は引き続き増加傾向にあります（図表3）。

また、第一種電気通信事業者の9年度の電気通信事業による営業収益（附帯事業収益を除く）は、11兆3,784億円（対前年度比10.7%増）となっています。

3 放送事業

10年度末現在の放送事業者数は1,149社であり、その内訳をみると、地上系放送事業者319社、衛星系放送事業者124社、ケーブルテレビ事業者706社となっています。

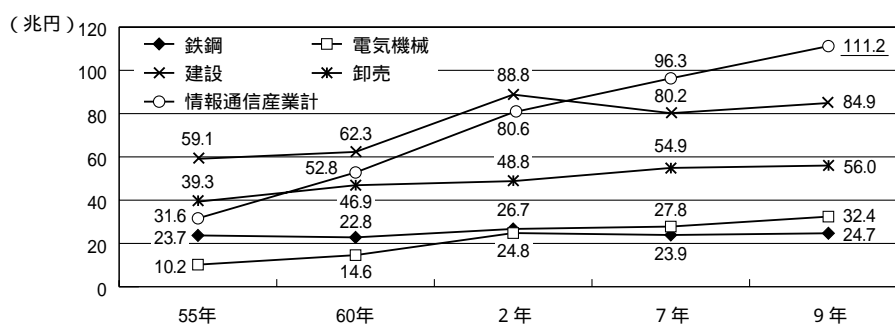
また、放送事業者の9年度の営業収益は、2兆8,019億円（対前年度比4.6%増）であり、その内訳をみると、地上系放送事業者2兆5,463億円（同3.2%増）、衛星系放送事業者913億円（同33.2%増）、ケーブルテレビ事業者1,644億円（同16.6%増）となっています。

4 情報通信ネットワーク

国内における基幹網は、年々増加しており、9年度のNTT基幹回線系光ケーブルは、15万4,362km（対前年度比9.4%増）となっています。一方、我が国周辺の国際海底ケーブルについては、今後増大する通信トラヒックの需要に対応するため、Japan US CN、China US CN等の新規光海底ケーブルの敷設計画が進んでおり、これまでにない大容量のネットワークが形成される予定となっています。

また、インターネットに代表されるようなデー

図表2 産業別国内生産額の推移



郵政省資料、「産業連関表」(総務庁)、「産業連関表(延長表)」(通商産業省)により作成

図表3 電気通信事業者数の推移

		9年度	10年度	増減	
第一種電気通信事業者	NTT	1	1	0	
	KDD	1	1	0	
	NTTドコモ等	9	9	0	
	NCC	長距離・国際系	6	12	6
		地域系	47	77	30
		衛星系	5	6	1
		移動系	84	73	-11
小計		153	179	26	
第二種電気通信事業者	特別(うち国際特別)	95(67)	88(84)	-7(17)	
	一般	5,776	6,514	738	
	小計	5,871	6,602	731	
合計		6,024	6,781	757	

郵政省資料により作成

タトラヒックの急速な増大により、従来の回線交換方式を基本とする電話網に対し、音声をIPパケットに変換し、データトラヒックの一種として扱うパケット交換方式を基本とするIP網や、回線交換方式とパケット交換方式の両方の長所を兼ねたATM網を基幹網として構築する動きが出始めました。

5 電気通信サービス

固定通信については、NTTの加入電話契約数が10年9月末現在5,964万契約（対前年同期比2.6%減）と前年に引き続き減少しました。一方、長距離系NCCの契約数（ID登録数）は、10年9月末現在、3,904万契約（同6.1%増）、同じく地域系NCCの加入電話回線数については、3.7万回線と、両者とも増加傾向にあります。また、インターネットの広がりによりISDN回線数が急増、専用サービスについても大容量回線に需要がシフトしています。

移動通信については、10年9月末現在、携帯・自動車電話の契約数が3,654万契約（対前年同期比40.1%増）と堅調に推移している一方、PHSの契約数は627万契約（同11.3%減）、無線呼出しは525万契約（同41.6%減）と減少しています。また、11年1月には、日本イリジウムが我が国で初めて周回衛星を利用した移動通信サービスの提供を開始しました。

6 放送サービス

我が国の放送は、地上放送、衛星放送、ケーブルテレビに大別されます。近年、コミュニティFM放送やCS放送など新しい放送メディアが相次いで導入されており、CS放送では、8年6月からアナログ放送に加えてデジタル放送のサービスが開始されました。

ケーブルテレビの総加入契約数については、9

年度末現在、1,448.2万（対前年度比14.7%増）、自主放送を行うものの契約数は672.0万（同34.4%増）となっています。また、10年度末現在、ケーブルテレビ事業者のうち66社が第一種電気通信事業者の許可を取得しています。

7 郵便サービス

10年度には、冊子小包、一般小包（ゆうパック）の配達時間帯指定サービスを新設したほか、翌朝10時郵便（モーニング10（テン））の取扱地域の拡大、国際エクスプレスメール（EMS）のスピードアップなど各種サービスの充実を図りました。

8 電気通信料金

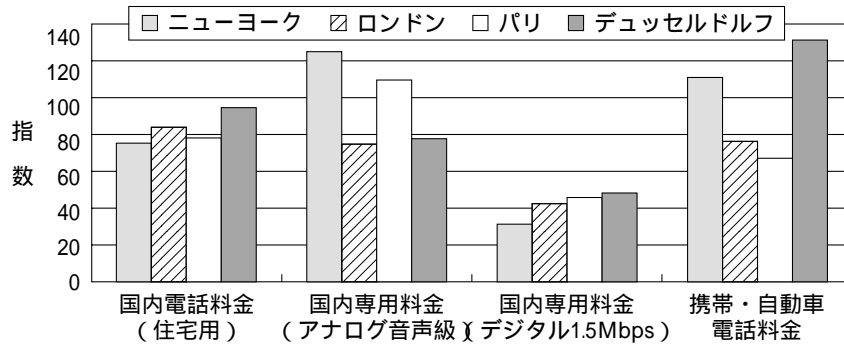
2年の企業向けサービス価格指数（日本銀行調査）を100とすると、10年第4四半期時点の国内電気通信の価格指数は84.8と、15.2ポイント低下、国際電気通信の価格指数についても74.4と、25.6ポイント低下しており、両者とも過去数年間に低廉化していることがわかります。

品目別でみると、国内電気通信は携帯・自動車電話の価格指数が大きく低下しており、国際電気通信では、特に国際電話の価格指数が10年の第3四半期から第4四半期にかけて大きく低下しました。

9 電気通信料金の内外価格差

OECDモデルにより比較すると、9年度の国内電話料金は、東京はデュッセルドルフとほぼ同程度、国内専用線については、アナログ音声級回線は平均的な水準にあるものの、デジタル（1.5 Mbps）回線については高水準となっています。また、携帯・自動車電話は、3番目と平均的な水準にあります（図表4）。

図表4 主な電気通信料金の内外価格差（東京の料金を100とする）



郵政省資料により作成

10 情報流通

(1) 全国の情報流通

全国の情報流通量は実質GDPや総人口を上回るスピードで増加しています。実際の消費と比較してどの程度の情報が提供されたかを測る指標である情報選択倍数（選択可能情報量 / 消費情報量）は、9年度に再び増加に転じました。

各メディアの情報発信者が1年間に送り出した情報の総量（複製を行って発信した場合及び同一の情報を繰り返し発信した場合も含む。）を示す情報発信量は、9年度において、 2.11×10^{16} ワード（対前年度比21.1%増）となりました。

各メディアの情報受信点において、1年間に情報消費者が選択可能な形で提供された情報の総量を示す選択可能情報量は、9年度において 5.09×10^{17} ワード（対前年度比17.4%増）となりました。

(2) 地域の情報流通

9年度における発信情報量の各都道府県別のシェアは、東京都が20.1%と突出しており、上位9都道府県で全体の50%を占めています。ジニ係数も前年度と同水準の0.509と過去最高水準で推移しており、発信情報量の地域格差の拡大傾向は根強いものとなっています。

9年度における選択情報可能量の各都道府県別

のシェアは、東京都が12.8%と最高で、上位7都道府県で全体の50%を占めています。ジニ係数は0.518（対前年度比0.013増）となり、地域格差は拡大しました。

第3章 情報通信政策の動向

1 電気通信改革の推進

郵政省は、情報通信市場の一層の活性化を促し、情報通信産業の国際競争力の向上と利用者の利便の向上を図るため、第二次情報通信改革として、NTTの再編成、接続政策の推進、規制緩和を一体的に推進しています。10年度においてもKDD法の廃止等の改革が実現しました。

また、ケーブルテレビ放送施設の設置許可について、外国人等であることを欠格事由から削除することなどを内容とする「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律及び有線テレビジョン放送法の一部を改正する法律案」を第145回国会に提出しました。

2 ネットワークインフラの整備

郵政省では、17（2005）年の光ファイバ網全国整備完了の目標達成に向け、7年度より「加入者光ファイバ網整備のための特別融資制度」による支援を行っています。我が国の光ファイバ網は、

10年度末には約27%の地域が整備される見込みです。

また、13(2001)年の実用化に向け、ITUにおいて標準化作業が進められている次世代移動通信システム(IMT 2000)については、11年3月、無線伝送方式について、IMT 2000の基本パラメータ勧告案が、ネットワーク技術についてはIMT 2000網のフレームワーク及び機能モデルについての勧告が決定されました。

3 情報通信ネットワークの安全・信頼性向上の推進

通信ケーブルの地中化については、昭和61年度から3期にわたる「電線類地中化計画」の積極的な推進により、10年度末には全国で約3,400kmの地中化を達成しました。さらに、将来にわたって着実に電線類地中化の推進を図っていくため、11年3月、郵政省ほか関係省庁等は、11年度から17年度までに3,000km程度の地中化の実施を目標とする「新電線類地中化計画」を策定しました。

また、コンピュータ西暦2000年問題について、中央省庁、特殊法人等が保有するコンピュータシステムのうち、国民生活・企業活動に密接に関連する優先度の高いシステムでは、11年6月までにやむを得ない事情があるものを除く92%が模擬テストを完了する予定です。

情報通信分野の取組みとして、電気通信事業者については10年10月「電気通信西暦2000年問題連

絡会」を、放送事業者については11年3月「放送事業者西暦2000年問題連絡会」を組織し、対応指導を強化することとしています。

4 公共分野の情報化の推進

我が国では、関係5省庁の次世代の交通システムであるITS(高度道路交通システム: Intelligent Transport Systems)の開発を推進しており、11年度には、ノンストップ自動料金収受システム(ETC: Electronic Toll Collection System)の運用開始が予定されています。

11年2月の電気通信技術審議会答申によれば、ITS情報通信システムの27(2015)年度までの市場規模は約60兆円、17(2005)年度までの雇用効果を約33万人と試算しています(図表5)。

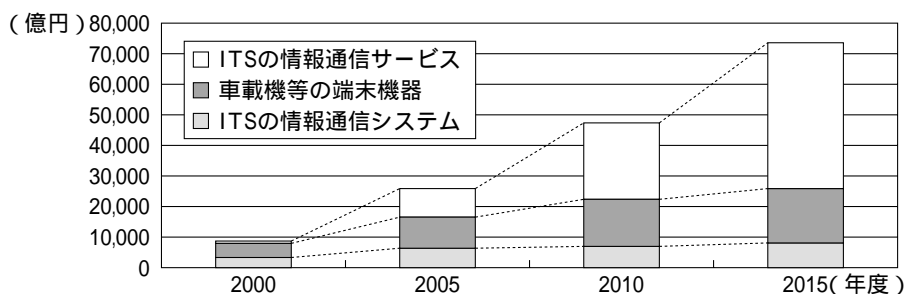
5 グローバル化への対応

郵政省は、電気通信分野の国際化を背景とした、無線設備に係る基準認証制度の国際的調和の要請に加え、携帯電話等への加入者数急増に伴う技術基準適合証明制度の見直しの必要性に対応するため、電波法の一部を改正し、11年3月より無線設備の技術基準適合証明制度を簡素合理化しました。

6 ワンストップ行政サービスの推進

郵政省は、郵便局に設置された情報端末を通じて質の高いワンストップ行政サービスを推進するために、11年2月から同年3月まで札幌市(北海

図表5 ITSの市場規模の推移



道)において行政機関に対する手続を可能とする高度化実験を、11年3月から5地域12市町村において広域化実験を実施しています。

7 郵政行政の情報化

郵政省は、10年4月、新たな「郵政行政情報化

5か年計画」(新PII)により、10年度から14年度にかけての郵政行政情報化の基本的な方向性・計画目標を示しました。その取組の一つとして、行政手続の申請負担軽減に向けて、所管の申請・届出等に係る319手続のうち、10年度までに219手続(68.7%)の電子化を実施しています。